

# 平成 25 年度 第 3 回 評議員会議事録

- |         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 1. 招集通知 | 平成 26年 3月 17 日                     |
| 2. 開催日時 | 平成 26年 3月 28 日(金) 午後 2 時 ~2 時 50 分 |
| 3. 開催場所 | ウェルピアかつしか 1 階 ボランティア活動室・社協研修室      |
| 4. 出席者数 | 評議員 30 名 理事 10 名 監事 2 名            |

司会者が出席評議員数が過半数に達したので、定款第 15 条第 7 項により評議員会が成立した旨宣言した。会議に先立ち、平成26年1月及び3月に開催した理事会において決定した新任評議員の紹介を行い、会議に入った。

続いて秋山社会福祉協議会会長あいさつの後、司会者より議長選出について諮ったところ、司会者一任の声があったので、山内 勝利 評議員を議長に指名した。山内議長が議長席に着き議事に入った。

山内議長あいさつの後、議事録署名人 2 名の選出について諮ったところ、議長一任の声があったので、小川 岩男 評議員・唐木田 政子 評議員の 2 名を指名した。

次いで議事に入った。山内議長は議案第1号「理事の辞任に伴う後任者の選任について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は、(1)理事の辞任に伴う後任者の選任について、大谷 隆興 氏 及び 木村 甚勇 氏 の辞任に伴う後任者に、葛飾区民生委員児童委員協議会からの推薦により、青戸地区民生委員児童委員協議会会長の 小林 隆猛 氏と東金町地区民生委員児童委員協議会会長の 浅野 幸継 氏の2名を理事として選任し、任期については選任の日から平成26年11月25日までとする旨説明を行った。

山内議長は、議案第1号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に、山内議長は議案第2号「平成25年度一般会計資金収支補正予算について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は、(2)一般会計における①法人運営事業経理区分において、法人の運用資金を積み立てるにあたり、必要額の補正を行うこと、②地域福祉事業経理区分において、しあわせサービス事業における利用件数が予想を上回り、活動費用弁償に不足が見込まれるた

め、所要の補正を行うことについて、それぞれ説明を行った。

山内議長が議案第2号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

続いて、山内議長は議案第3号「平成25年度歳末たすけあい運動事業特別会計資金収支補正予算について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は(3)歳末たすけあい運動事業特別会計において、歳末たすけあい運動の募金額が当初の見込みを上回ったことに伴い、都共募納付金支出等に不足が見込まれることから、所要の補正を行うことについて説明を行った。

山内議長が議案第3号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

さらに山内議長は議案第4号「平成26年度事業計画並びに各会計収支予算について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は、(4)平成26年度事業計画並びに各会計収支予算について、1 平成26年度予算の基本目標、2 事業計画の基本的な考え方、3 主要事業の目標、4 平成26年度の重点事業等についての総括的説明と各会計収支予算の予算額に増減のある主だった事業を中心に説明を行った。

山内議長が議案第4号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に山内議長は、報告第1号「評議員の辞任に伴う後任者の委嘱について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は(5)評議員の辞任に伴う後任者の委嘱について、今年度第4回及び第5回理事会において、葛飾区議会からの推薦者である 平田 みつよし 氏、上原 ゆみえ 氏、中村 しんご 氏、会田 浩貞 氏、葛飾区民生委員児童委員協議会からの推薦者である 野口 幸子 氏、宇田川 寛恒 氏、藪崎 庄平 氏、久保田 由紀子 氏、渡邊 久子 氏、宇田川 エミ子 氏、榎本 武明 氏、津村 寿子 氏、鈴木 文康 氏、関根 征子 氏、鈴木 喜代子 氏、細谷 義夫 氏、村上 牧夫、葛飾区高齢者クラブ連合会からの推薦者である 大久保 輝行 氏の18名の新任評議員が決定した旨の報告を行った。

山内議長が、報告第1号について場内に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

続いて山内議長は、報告第2号「会長の専決処分について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は(6) 会長の専決処分について、葛飾区職員の給与改定に伴い、①職員の給与に関する規程の一部改正、②職員の期末手当に関する基準の一部改正、③再任用職員の就業等に関する規程の一部改正で、それぞれ会長の専決処分を実施した。なお、専決処分の日は平成25年12月15日である旨説明を行った。

山内議長が、報告第2号について場内に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

最後に山内議長は(7)その他について事務局に説明を求めた。

事務局は、(7)その他で、平成26年度の理事会・評議員会等の開催予定について説明を行った。

山内議長が、(7)その他について場内に諮ったところ、質問、意見等はなかった。

山内議長は、以上をもって審議全部が終了した旨宣言し、議長を降任すると宣して議長席を降りた。

岩城社会福祉協議会副会長が閉会のことばをのべて、午後2時50分散会した。